



# 「ひとりで悩まず、相談してみませんか？」

## 《庄内町の子育て相談窓口》

分野別	相談窓口	電話番号	備考	受付時間
子どもの成長・発達・育児に関する相談	保健福祉課 健康推進係 (本庁舎A棟 1階)	42-0147	相談対応は、保健師(栄養士)が担当します。 (事前電話必要)	8:30~17:15 (祝日・年末年始を除く月~金)
	庄内町子育て支援センター (本庁舎B棟 1階)	42-2268	電話でも来所でも対応可能です。	9:00~16:00 (祝日・年末年始を除く月~金)
DV被害についての相談	保健福祉課 福祉係 (本庁舎A棟 1階)	42-0149		8:30~17:15 (祝日・年末年始を除く月~金)
障がい児(者)等に関する相談	保健福祉課 福祉係 (本庁舎A棟 1階)	42-0146	乳幼児期から成人期までの障がい児(者)支援の窓口です。 手当等申請の窓口です。	
	庄内町社会福祉協議会 障がい者相談支援センター (本庁舎B棟 3階)	42-2232	障害者多機能型施設ひまわり園に併設。交流室を開放しています。	
保育園・学童保育に関する相談	子育て応援課子育て支援係 (本庁舎A棟 1階)	42-0897	保育園・学童保育の申請窓口です。	
母子父子家庭等の手当、生活支援等に関する相談	子育て応援課子育て支援係 (本庁舎A棟 1階)	42-0195	児童手当・児童扶養手当の申請窓口です。児童扶養手当の申請については事前に問合せください。また、「子ども家庭総合支援拠点」として児童虐待等に関する相談を受け付けています。	
子どもに関する悩み、児童虐待や家庭内でのトラブルについての相談		42-0171		
幼稚園・小中学校生活全般に関する相談	庄内町教育委員会 (本庁舎A棟 2階)	43-0146	各幼稚園、各小中学校でも随時相談を受け付けています。	
不登校・いじめ・非行の問題についての相談		43-0152		

気になること・悩んでいることがあったら、気軽に電話してね。



その他、緊急性のあるものについて	庄内警察署生活安全課	45-0110		毎日(24時間)
------------------	------------	---------	--	----------

## 虐待かも…と思ったらすぐにお電話をください。

虐待を受けたと思われる  
子どもがいたら。

ご自身が出産や  
子育てに悩んだら。

子育てに悩む  
親がいたら。

児童相談所（庄内児童相談所 電話 0235-22-0790）や  
市町村（庄内町 子育て応援課 子育て支援係 電話 42-0171）の相談窓口にご連絡ください。

あなたからの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

※通話料はかかりません

家庭教育電話相談 ふれあいほっとライン（県教育庁内） 電話023-630-2876

相談員による相談受付 9:00~16:15 月~金 ※年末年始休み

電子メール受付 メールアドレス [yshogaku@pref.yamagata.jp](mailto:yshogaku@pref.yamagata.jp)

こころの健康相談ダイヤル（県精神保健福祉センター） 電話023-631-7060

9:00~17:00 月~金

県立酒田特別支援学校 電話0234-34-2019

9:00~16:30 月~金 耳の聞こえや言葉、コミュニケーションの相談

配偶者暴力相談支援センター

福祉相談センター（婦人相談所） 電話023-627-1196

8:30~17:15 祝日・年末年始を除く月~金

庄内総合支庁子ども家庭支援課 電話0235-66-4759

8:30~17:15 祝日・年末年始を除く月~金

子ども女性電話相談（福祉相談センター） 電話023-642-2340

8:30~22:00 年末年始を除く毎日

女性の人権ホットライン（山形地方法務局人権擁護課） 電話0570-070-810

8:30~17:15 月~金

女性の悩み等相談（県男女共同参画センター「チェリア」） 電話023-629-8007

9:00~17:00 火~金 / 13:00~17:00 土日祝（第3日曜日を除く）

警察安全相談（県警察本部） 電話 #9110 または 023-642-9110

毎日（24時間）

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル（日本司法支援センター） 電話0570-079714

9:00~21:00 月~金 / 9:00~17:00 土

DV被害者電話相談（特定非営利活動法人サポート唯） 電話023-646-0085 または

11:00~15:00 金 090-2366-84670

DV相談ナビ（内閣府男女共同参画局） 電話0570-0-55210

毎日（24時間）

生活自立支援センターさかた 電話0234-25-0350（直通）

8:30~17:15 土日祝日・年末年始を除く月~金 仕事や家計などの相談

